
平成26年 第56回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 6 日）

平成26年 3 月27日（木曜日）

議事日程（第 6 号）

平成26年 3 月27日 午前 9 時開議

- 日程第 1
- 第26号議案 平成26年度神河町一般会計予算
 - 第27号議案 平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
 - 第28号議案 平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
 - 第29号議案 平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 第30号議案 平成26年度神河町介護保険事業特別会計予算
 - 第31号議案 平成26年度神河町土地開発事業特別会計予算
 - 第32号議案 平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算
 - 第33号議案 平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
 - 第34号議案 平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
 - 第35号議案 平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
 - 第36号議案 平成26年度神河町水道事業会計予算
 - 第37号議案 平成26年度神河町下水道事業会計予算
 - 第38号議案 平成26年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第 2 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1
- 第26号議案 平成26年度神河町一般会計予算
 - 第27号議案 平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
 - 第28号議案 平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
 - 第29号議案 平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 第30号議案 平成26年度神河町介護保険事業特別会計予算
 - 第31号議案 平成26年度神河町土地開発事業特別会計予算
 - 第32号議案 平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算
 - 第33号議案 平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
 - 第34号議案 平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
 - 第35号議案 平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
 - 第36号議案 平成26年度神河町水道事業会計予算
 - 第37号議案 平成26年度神河町下水道事業会計予算
 - 第38号議案 平成26年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第 2 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

出席議員（13名）

1番	小林和男	8番	藤森正晴
2番	立石富章	9番	廣納良幸
3番	高橋省平	11番	藤原日順
4番	松山陽子	12番	成田政敏
5番	藤原裕和	13番	山下皓司
6番	宮永肇	14番	安部重助
7番	赤松正道		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 澤田俊一 主査 ————— 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	建設課長	藤原龍馬
副町長	細岡重義	地籍課長	藤原靖彦
教育長	澤田博行	上下水道課長	坂本康弘
会計管理者兼会計課長	橋本三千也	健康福祉課長兼地域局長	
総務課長	前田義人		佐古正雄
総務課参事兼財政特命参事		病院事務長	細岡弘之
	太田俊幸	病院医事課長兼総務課長	
情報センター所長	村岡悟		浅田譲二
税務課長	玉田享	病院総務課副課長	藤原秀明
住民生活課長	足立和裕	教育課長	谷口勝則
地域振興課長	野村浩平	教育課参事	藤原良喜
地域振興課参事	小林一三		

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、第56回神河町議会定例会を、第6日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 第26号議案から第38号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第26号議案から第38号議案、平成26年度各会計予算を一括議題といたします。

議案の審査を付託しておりました予算特別委員会の審査報告を求めます。

予算特別委員長、どうぞ。

○予算特別委員会委員長（山下 皓司君） おはようございます。

それでは、予算特別委員会の審査報告を申し上げます。

今期定例会におきまして、予算特別委員会の委員長を務めさせていただきました山下でございます。3月6日の本会議におきまして予算特別委員会に審査を付託されました13件の平成26年度各会計予算案について、3月12日、13日に委員会を開催いたしまして慎重に審査をいたしました。その審査結果については、お手元に配付してありますように、13議案、いずれも原案のとおり当委員会として可決することに決定をいたしております。

審査には、町長以下、全管理職に出席をいただきました。

審査に当たりましては、お手元にお配りの報告にも書いておりますが、予算案の提案の趣旨とその目的に従って行政効果が上がるよう、町政の発展と住民福祉の向上にどのような効果をもたらすか、執行をどのようにすべきかなどの観点から審査を行いました。

執行部にお願ひしたのは、委員会での委員の質疑を通じての意見や提言を真摯に受けとめていただいて、町長を先頭にして一丸となって予算執行に当たってほしいということでありました。

予算委員会は、議長を除く全議員で構成されていまして、審査の内容については、ごく簡潔に行いたいと思います。また、委員会で、昨年引き続き委員間討議を行いました。町長に提言をいたしておりますが、その内容についても後刻、再度申し上げたいと思います。

それでは、まず26号議案でございます。26年度神河町一般会計予算でございます。町民温水プールの使用料が減少しているが、関係課で連携をして、まずは使用料をふやせと、利用者をふやせというような質問がございました。町民プールは体育施設であるが、健康福祉課による健康づくりの活用、地域振興課との連携によるモンテ・ローザ宿泊者の利用も図ってる。今後さらにプールを使っての介護予防などにも努めたいというようなことでありました。

環境美化支援金制度ができました。これについての内容の説明を受けております。ほとんどの区で、長年にわたって環境美化に取り組んでもらっていた。しかし、全くのボランティアで、本当に飲み物も出ないというような状況でございました。そのボランティアの方もだんだんと高齢化をしていったという中で、美化に携わられる方が減少している現状から、それぞれの区で美化活動を継続してもらえるように支援金制度を設けた

ということでございます。

加古川医療センターを基地にして、ドクターヘリの取り組みが始まりました。神河町内での着陸場所は、役場本庁舎前広場と神崎公民館横の町民グラウンド、グリーンエコ一笠形の野球場、長谷小学校の校庭となっております。そのうち、役場庁舎前広場ににつきまして、26年度で舗装したいということでもあります。

高齢者のパワーを引き出して、ボランティア活動などに参加してもらうように取り組んではというような提言がございました。生涯現役を貫いてもらうためにも、生活の充実が必要。何かに携わっていくことが大切です。何ができるか考えていく必要があるという答弁をいただいております。

疾病予防のため、健康診断を受けることが大切である。もっと受診率を高める手だてが必要でないかということに対しまして、町ぐるみ健診の受診率を高める対応策は研究したい。26年度では、節目健診ということで40歳、45歳、50歳、55歳という形で無料クーポン券を発行して、受診率の向上を図るよう考えているということでした。

森林の間伐300ヘクタールに向けての取り組みについての意見とか提言が出ております。間伐には、森林経営計画を立てる必要があるわけですが、森林経営計画を立てて間伐を促進していきたい。26年度は国の取り組み、これは前の、前は公団ということではありましたが、その取り組み分や、県のみどり公社の分を合わせて300ヘクタール達成を目指しますということでもあります。森林経営計画策定の現在の箇所数、策定済みの箇所数は9カ所ということではありますが、さらに26年度は3カ所で経営計画を策定していきたいということでもあります。

観光施設保全管理活用整備計画策定についてでございますが、平成26年度と27年度でコンサルに委託して計画を作成するというものであります。この件につきまして、コンサル任せではだめだというような意見が出ております。これについて、技術的な面とか専門的なことはコンサルに委託するほうが効率的である。コンサルのそういった委託計画を進めていく中で、議会とも十分に相談していきたいということではあります。

新野に町営住宅が建設されるということでもあります。簡単にいいますと町営住宅ということになるんですが、それについて、町内の業者に請負をしてもらうように限定できないかというような意見がありました。答弁といたしましては、町の規定に基づいて業者選定をすることになりますけれども、町内業者を優先で進めたいというようなことでもあります。

福本に町営住宅があるわけですが、この住宅につきましては、建築後長くなっている。家賃の軽減について検討すべきでないかなというような提言があったわけですが、役場内にあります政策調整会議で検討していきたいというような答弁がありました。

寺前小学校の大規模改修についてであります。平成26年、27年度で改修するというので、内容としては内外部の改装、それから空調設備の改修、トイレの改修等で、

工事については、できるだけ夏休みを利用するというようなことであります。

播磨風土記編さん1300年を記念して、埴岡の里に説明看板が設置されるということですが、その内容と方法についての質問がありました。案内板については、福本遺跡と日吉神社分、比延地内ですけれども、を考えていると。内容については、今後検討していくということですが、多くの意見を取り入れて対応していきたいというような答弁がありました。

以上が、一般会計における質疑であります。冒頭申し上げましたように、この委員会で町長に提言いたしました事項について朗読をいたします。

平成26年度、予算特別委員会の提言。

1点目、公平な住民負担と公平な住民サービスの徹底と情報提供を迅速に行い、地域や個人間に差の生じない施策を引き続き実施されたい。

2点目、内部調整が不十分である。これは住民目線という形での議案外提案であります。政策調整機能の強化と、各課間の連携を十分に行って事務事業を執行すること。

3点目であります。事務事業は、後手にならないように適切な工程管理のもと、速やかに執行すること。

4点目、直面する重要課題。病院問題とかクリーンセンターの問題、ケーブルテレビなどについては、町長の強いリーダーシップのもと、町を挙げて取り組むこと。

5点目、町の衰退を防ぐため、国、県の施策を待つのではなく、新事業、これは産業というようにウエートを置いた形ではありますが、新事業を創出し、町発展のための施策をスピード感を持って取り組むこと。

6点目、昨年の決算特別委員会の提言した内容が、十分に新年度の予算に反映されていないというようなこと、それに対して当初予算に計上されていないものについては、早急に取り組んでほしいというようなことを提言をいたしました。

6点の提言をいたしました。これについて、町長よりそれぞれ前向きなコメントをいただいております。

次に、特別会計、企業会計についてであります。第27号議案、平成26年度介護療育支援事業特別会計予算であります。特に報告事項はありません。

第28号議案、平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計予算についてであります。健康づくりに対する住民の意識改革を促す取り組みを、それから健康づくりに取り組む先進事例の研究をという提言がありました。執行部より、先進事例を研究し、医療費の抑制に努めたいという答弁がありました。

第29号議案、平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算であります。質疑はありませんでした。

第30号議案、平成26年度神河町介護保険事業特別会計予算であります。介護認定をされております要支援1、それから要支援2につきましては、介護保険の制度から除外される。そして、市町村の事務に移管されるということが国の方針として示されて

おります。それに対応する町の体制はどうかという質問がありました。町の取り組み体制は、26年度でその対応策を検討するということではありますが、やはり民間の事業所やボランティアにお願いする面が出てくるであろうというような答弁がございました。

要介護1、要介護2の方について、国の方針で施設入所ができず在宅介護ということ、その対応が必要になると思うがという質問に対しまして、在宅医療、在宅看護など、在宅での施策を強化していく必要がある。広域的な面も含めて対応を考えたいということでありました。

介護予防教室を中央1カ所でなく各地域に広めていく必要があるということにつきまして、平成26年度、福本区をモデルに地域での取り組みをするということでもございました。今後は、それぞれの地域での事業を展開する方法について、研究、検討したいというようなことでもございました。

第31号議案、平成26年度神河町土地開発事業特別会計予算であります。しんこうタウンの広場、子供の遊び場という意味の広場ではありますが、集会所の位置などについて未確定な部分もあるんかもわかりませんが、川沿いというようなこともあるので、再考すべきではないかなという意見がありました。住民皆さんの了解を得ているが、いよいよ実施の段階で十分調整したいという答弁でありました。

しんこうタウン区の集会所、これ新しい区ができるということではありますが、その集会所の建設時の地元負担金についての質問がありました。この負担金について、負担軽減について役場内部の調整会議で検討をしたが、他区との均衡を保つため、規定どおりの負担を求める方針である。用地につきましては、本来地元負担ということではありますが、ここに限っては町有地を無償で使ってもらおう考えだという答弁がありました。

次に、第32号議案、平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算、特に報告事項はありません。

第33号議案、平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算、質問はありませんでした。

第34号議案、平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算、質問はありませんでした。

第35号議案、平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算、質疑はありませんでした。

第36号議案、平成26年度神河町水道事業会計予算であります。外部から転入された方から水道料金が低いとの声があるが、定住促進のためにも軽減の方策が必要でないかということに対しまして、現在水道の運営は経費を切り詰めて行っている、現状のまま、現状の手法では難しいというような答弁がありました。

水道の供給力、いわゆる水をつくるほうですかね、やることに余力があるということ、その現状から収益度を図るために水道水をほかに売却できないかというような提言をしたわけですが、法的に大丈夫か、水道法に問題がないかを含め研究をしたいという

答弁がありました。

第37号議案、平成26年度神河町下水道事業会計予算、特に報告事項はありません。

第38号議案、平成26年度神河町公立神崎総合病院事業会計予算であります。病院北館の建てかえということについての検討条件についてどうかということですが、25年度中に方向を出したいというふうに考えていると、現在最終の調整をしているということでありました。

以上が予算審査の内容であります。

今回で今期最後の予算特別委員会でしたが、私4回にわたりまして委員長を務めさせていただきました。それぞれの予算委員会で、委員から非常に活発な意見を出しました。これに答えていただいて、執行部の皆さんは非常に誠実に、そして真摯に説明や答弁をいただけたというように思っております。お礼を申し上げたいと思います。それぞれの年度において、非常に内容の濃い委員会であったと思っております。そして、委員間討議も一昨年からことしで3回目ということでございました。いわゆる委員会におきまして委員会としての意向をまとめまして、町長に提言したわけでありました。議会サイドといたしましても、一歩進んだ取り組みができたと考えております。ありがとうございました。

以上で予算特別委員会の委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。どうも御苦労さんでした。

これより議案ごとに討論、採決に入ります。

まず、第26号議案、平成26年度神河町一般会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。討論、特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

第26号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第26号議案は、原案のとおり可決しました。

次に、第27号議案、平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

第27号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第27号議案は、原案のとおり可決しました。

次に、第28号議案、平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第28号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第28号議案は、原案のとおり可決しました。

次に、第29号議案、平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結いたします。

第29号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第29号議案は、原案のとおり可決しました。

次に、第30号議案、平成26年度神河町介護保険事業特別会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第30号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第30号議案は、原案の

とおり可決しました。

第31号議案、平成26年度神河町土地開発事業特別会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第31号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第31号議案は、原案のとおり可決しました。

次に、第32号議案、平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第32号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第32号議案は、原案のとおり可決をいたしました。

次に、第33号議案、平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結し、第33号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第33号議案は、原案のとおり可決をいたしました。

次に、第34号議案、平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第34号議案を採決をいたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第34号議案は、原案のとおり可決しました。

次に、第35号議案、平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第35号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第35号議案は、原案のとおり可決しました。

次に、第36号議案、平成26年度神河町水道事業会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論特にないようでございますので、討論を終結します。

第36号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。全員であります。よって、第36号議案は、原案のとおり可決をしました。

次に、第37号議案、平成26年度神河町下水道事業会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 特に討論ないようでございますので、討論を終結します。

第37号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第37号議案は、原案のとおり可決しました。

次に、第38号議案、平成26年度公立神崎総合病院事業会計予算に対する討論に入

ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結いたします。

第 38 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第 38 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 2 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第 2、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務についてそれぞれより、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。各常任委員会、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。これで閉会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして、第 56 回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前 9 時 34 分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） それでは、定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は 3 月 4 日に開会され、本日までの 24 日間にわたり町長から提案されました議案並びに議員発議は全て議了いたしました。平成 25 年度最後の補正予算は総務文教常任委員会に、平成 26 年度各会計予算においては議長を除く 12 名の議員による予算特別委員会に付託し、長時間にわたり精力的に審議をしていただきました。ここに

厚くお礼を申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、終始真剣な議論を交わされた結果として、適正妥当な結論が得られました。議員各位の御精励と御協力、また執行部におかれましても真摯に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。審議の過程におきまして議論されました意見、要望、答弁については、十分考慮され、今後の町政執行に反映されるよう望みます。

平成25年度もあとわずかとなり、新年度4月からは消費税増税が8%に引き上げられることに決定しております。1989年、平成元年4月に3%で導入され、1997年、平成9年4月には5%に引き上げられました。財源の確保とはいえ、私たち国民にとっては大きな負担になることは間違いありません。大切な税金であり、私たちの生活に十分寄与できる使い方をしてほしいものであります。

さて、3月末日をもって7名の町職員が退職されます。とりわけ地籍課、藤原靖彦課長におかれましては、専門を要する地籍調査事業に長年の経験を生かして、多くの課題がある中、的確な判断と適正な部下職員の指導により、事業執行に大きく貢献されました功績は、皆が認めるところであります。また、再任用で今後もお世話になるようです。どうぞよろしく願いいたします。

私たち議員にとっても、今年4月末日をもって任期満了となります。任期中、議員方々とともに町民皆様に開かれた議会を目指してケーブルテレビの生放送、一問一答方式、議会基本条例の制定等、多くの課題に取り組み活性化を図ってまいりました。充実した4年間であったと確信しています。

今期をもって引退される方、また引き続き挑戦をされる方、それぞれの思いと立場は違いますが、私たちに与えられました任務は、安全・安心でハートが触れ合うまちづくりであります。さらなる御精励を賜りますよう、お願いいたします。

また、私ごとではございますが、この4年間議員各位並びに事務局の絶大なる御支援と御協力をいただき、議長の重責を全うさせていただきました。身に余る光栄と存じております。この場をおかりし厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

終わりに、神河町のさらなる発展と皆様方の御健勝にて御活躍を祈念いたしまして閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、議長より挨拶の指名をいただきましたので、私のほうからも第56回神河町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

去る3月4日から開会いたしました今期定例会には、平成25年度各会計の補正予算、平成26年度各会計予算、そして条例制定、改正など、計40件を提出させていただきました。とりわけ神河町の最大の課題であります人口減少、少子化対策として、昨年か

らの区要望事業、中学校3年生までの医療費無料化の継続に加えて、新婚、子育て世帯向けの家賃補助事業及び低家賃住宅の建設事業、そのほか寺前小学校大規模改造事業を初め、教育環境の整備、農林・商工・観光の振興施策等々、議員各位には本会議並びに各委員会を通じまして慎重審議の結果、全ての案件をそれぞれ可決賜り、まことにありがとうございました。改めまして連日にわたる御苦勞に対し、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

今定例会での議員各位から賜りました御意見、御要望、とりわけ予算特別委員会報告での提言でありました公平、公正な住民サービス、住民負担と情報の伝達、政策調整機能及び各課相互の連携強化からの事業執行、事務事業の速やかな執行、重点課題である病院、クリーンセンター、ケーブルテレビなどについて町長の強い主導による町挙げての取り組み、新事業の創出と町発展施策のスピード感ある取り組み、平成24年度決算特別委員会での提言を含めた事業の執行を初めとし、全ての御意見につきまして町執行部として真摯に受けとめ、常に健全財政運営に心がけていながら予算執行に当たっていく所存でございます。そして、住民目線、住民の立場に立った行政執行、元気、笑顔、明るさ、爽やかさをモットーに、安全・安心、笑顔があふれ、さらに住みよいまちづくりに向けて、住民、職員、行政の心を一つに全力で邁進していきたいと考えております。

ここで、平成25年度の特別交付税の交付を受けましたので、最新情報として報告させていただきます。決定額は5億2,780万円でございます。昨年と比較いたしまして、1,134万1,000円の増額でございます。予算額は、3億円でありましたので、差し引き2億2,780万円多い決定となりました。市町振興課長からの連絡を受けまして話をさせていただきました。兵庫県への交付額で申しますと、昨年比7%強の減額ということでございますが、それからいきますと、神河町については増額交付ということでございまして、私どもといたしましても非常にうれしい結果となったわけでございます。病院運営を初め、公営企業会計制度の改正、地方バス、また民有林の公的整備、そして東日本大震災への職員派遣分の増額となっているようでございます。市町振興課長も、知事協議の中で神河町の県政に対するあらゆる面での協力、そして何といたっても東日本大震災へ職員を派遣していただいている、そういった神河町の取り組みから決定をしたというふうに話を聞かせていただきました。改めて職員のスムーズな事業執行、そしてまたそれぞれの予算執行に当たっての神河町議会、議員各位の御理解と御協力に感謝するものでございます。なお、この補正予算措置につきましては、専決処分とさせていただきたく存じますので、よろしく願いいたします。

さて、在任中、多くの実績を残されました議員各位の任期も、いよいよ間近になったわけでございます。皆様と議場でお目にかかること、恐らく本日をもって今任期中最後となるのではないかと思います。この任期中の4年間、神河町議会運営に当たりましては、合併協議に基づく「ハートのふれあう住民自治のまち」、神河町のまちづくりの実

現に向けて多大な御苦勞があったことと思います。とりわけ平成21年度からの学校統合事業につきましては、格別の御尽力を賜り、おかげをもちまして神河中学校、神崎小学校の建設を初め、小規模校の統合も終了したわけでございます。この4年間の御尽力に感謝を申し上げるわけでございます。

さて、議員各員におかれては、引き続き町議会に立候補される方もございますし、また後進に道を譲られる方もいらっしゃるよう伺っております。引き続き御出馬になる方におかれましては御健闘をいただき、再びこの議場でお目にかかれますよう心からお待ち申し上げます。また、御勇退になる方々におかれましては、御在任中と変わらなく町政に対しまして、これまで同様、御指導、お力添えを賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、まだまだ寒暖の差が激しくあるわけであります。くれぐれも健康に御留意くださいますようお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時46分
